

# 改正動物愛護法が施行されます

「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、6月1日から改正動物愛護法が施行されます。

## △改正の概要

○動物取扱業が届け出制から登録制に

動物を取り扱う業を行つておる方は、山武健康福祉センター（山武保健所）で、登録の申請を行つてください。

▼対象||動物の販売・保管（美術品を含む）・貸し出し・訓練・展示（動物との触れ合い施設を含む）業を行つておる方



▲忘れずに登録をして、正しく飼いましょう

▼動物取扱業登録申請手数料

II 1業種につき15,000円

※動物取扱業の届け出を行つておる方は、平成18年6月1日から平成19年5月31日まで

の間に、登録の申請手続きを行つてください。

○特定動物を飼う場合は

サル、トラ、ワニなど、人

▼特定動物の飼養または保管の変更許可申請手数料

II 12,000円

▼特定動物の飼養または保管の許可申請手数料

II 17,000円

■特定動物の飼養または保管（特定動物）を飼う場合は、法律による許可が必要です。

■特定動物の飼養または保管の実現を目指すため

の組織で、すでに2,200

人が活動しています。

隊員にはボランティア保育

の加入、帽子の支給、研修の

実施を行います。

人や、帽子の支給、研修の

実施を行います。

## 犬・猫の引き取りが有料になります

申・問山武健康福祉センター

（山武保健所） ☎ (54) 0611

▼特定動物の飼養または保管の変更許可申請手数料

II 12,000円

▼特定動物の飼養または保管の許可申請手数料

II 17,000円

■特定動物の飼養または保管（特定動物）を飼う場合は、法律による許可が必要です。

■特定動物の飼養または保管の実現を目指すため

の組織で、すでに2,200

人が活動しています。

隊員にはボランティア保育

の加入、帽子の支給、研修の

実施を行います。

人や、帽子の支給、研修の

実施を行います。

あなたも交通安全ボランティア（交通安全推進隊）に参加しませんか？

・月1回以上活動を行うことができる方

▼募集人数||小学校区などを

単位に5~20人程度

▼応募方法||東上総県民センター

（県ホームページからも応募可）。

▼活動内容||小学校区などを

単位に通学路での街頭活動、高齢者宅訪問活動など日常的な実施を行います。

▼応募資格

・平成2年4月1日以前に生

まれた方

・県内に在住・在勤・在学し

ている方

▼応募締切||5月10日(水)

問東上総県民センター 県政情報課 ☎ 043(223)2263

▼募集人數||小学校区などを

単位に

5~20人程度

▼応募方法||東上総県民セン

ター

可）。

※応募用紙は警察署にも備え付けています。

▼活動内容||小学校区などを

単位に通学路での街頭活動、高

齢者宅訪問活動など日常的な

実施を行います。

▼応募資格

・平成2年4月1日以前に生

まれた方

・県内に在住・在勤・在学し

ている方

▼応募締切||5月10日(水)

問東上総県民センター 県政情

報課 ☎ 043(223)2263

▼募集人數||小学校区などを

単位に

5~20人程度

▼応募方法||東上総県民セン

ター

可）。

▼活動内容||小学校区などを

単位に通学路での街頭活動、高

齢者宅訪問活動など日常的な

実施を行います。

▼応募資格

・平成2年4月1日以前に生

まれた方

・県内に在住・在勤・在学し

ている方

▼応募締切||5月10日(水)

問東上総県民センター 県政情

報課 ☎ 043(223)2263

▼募集人數||小学校区などを

単位に

5~20人程度

▼応募方法||東上総県民セン

ター

可）。

いて、県民参加で「交通安全県」の実現を目指すため

単位に

通学路での街頭活動、高

齢者宅訪問活動など日常的な

実施を行います。

▼応募方法||東上総県民セン

ター

可）。

▼活動内容||小学校区などを

単位に通学路での街頭活動、高

齢者宅訪問活動など日常的な

実施を行います。

▼応募資格

・平成2年4月1日以前に生

まれた方

・県内に在住・在勤・在学し

ている方

▼応募締切||5月10日(水)

問東上総県民センター 県政

報課 ☎ 043(223)2263

▼募集人數||小学校区などを

単位に

5~20人程度

▼応募方法||東上総県民セン

ター

可）。

▼活動内容||小学校区などを

単位に通学路での街頭活動、高

齢者宅訪問活動など日常的な

実施を行います。

▼応募資格

・平成2年4月1日以前に生

まれた方

・県内に在住・在勤・在学し

ている方

▼応募締切||5月10日(水)

問東上総県民センター 県政

報課 ☎ 043(223)2263

▼募集人數||小学校区などを

単位に

5~20人程度

▼応募方法||東上総県民セン

ター

可）。

▼活動内容||小学校区などを

単位に通学路での街頭活動、高

齢者宅訪問活動など日常的な

実施を行います。

▼応募資格

・平成2年4月1日以前に生

まれた方

・県内に